

第10回 第六次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時	平成28年11月10日（木曜日）午後7時から午後8時45分まで
場所	会議棟第6会議室
出席委員	奥田委員、小鷹委員、小山委員、鈴木 _富 委員、外池委員、田口委員、 忽滑谷委員、野口委員、松本委員、水落委員、安田委員、矢野委員
欠席委員	久保田委員、鈴木 _京 委員
市出席者	子ども生活部長、市民生活課長、消費・共同参画係
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画平成27年度年次報告書について 答申（案）修正
当日配布	・次第 ・平成27年度年次報告書 答申（案）修正に対する意見 まとめ ・第5回男女共同参画講座「すぐに身につく護身術！！」開催チラシ ・「男女共同参画社会に関する世論調査」の概要（内閣府資料） ・「これからの男女共同参画社会のあり方を考える」（東京弁護士会シンポジウム）参考

○会長あいさつ

皆さんこんばんは。男女共同参画を取り巻く社会の情勢の中では、今日も総務省からの男女共同参画世論調査の結果がありますが、そのポイントは、「女性に子どもができてもずっと働き続けるほうが良い」と答えた人が、54.2%と半数を超えています。2年前の調査から10%上昇したという事です。それから、「夫は外で妻は家庭を守るべきだ」という考えに賛成する人が、40.6%で前回調査より4%下回っています。反対の人が54.3%で半数を超えています。また、「結婚して苗字が変わった場合、旧姓を通称として使いたいかどうか」では、使用したいが31.1%で、思わないが62.1%となっています。社会全体の平等感については、男性が優遇されているが74.2%で4%上昇し、女性が優遇されていると回答した人はほぼ横ばいとなっています。国勢調査が昨年行なわれまして、地方の高齢化が一段と進んでいるという事が、浮き彫りになりました。若い世代は東京をはじめ都市部に移り住むという流れに歯止めがかからず、平均年齢がどんどん上がっています。今回の特徴は、一人世帯が全体の3分の1を超えているという事で、家庭の形が大きく変わっています。人口の都道府県別を見ると、東京、千葉、神奈川、埼玉などの七都県だけが増えています。75歳以上の人口が、1985年度の時点では、471万人でしたが、30年後には3.4倍になり急速な高齢化が進んでいます。同じ期間の14歳以下は、4割減少し、少子化に歯止めがかかっていません。ちなみに、東京都の中で15歳未満の割合が、東大和は12.5%で、全国平均が12.6%ですから平均年齢が若い市になっています。世界経済フォーラムでは、日本の男女の格差が残念ながら、世界145カ国中111位と主要7カ国の中で最下位でした。前年の101位から大きく順位を下げています。日本は、教育や健康の分野では格差が小さいのですが、経済や政治の分野では厳しい評価を受けています。女性議員や女性首相が出ていないという事がマイナスの要因と報道されています。長くなりましたが、ポイントになる情報がありましたのでお伝えしました。本日も審議よろしくお願いたします。

○子ども生活部長あいさつ

皆さんこんばんは。先月、第4回男女共同参画講座で防災講座を行ないましたが、委員の皆さんには多数ご参加いただきありがとうございました。40名くらいの参加がありました。今月も第5回目の講座があり、後ほど事務局から説明がありますが、ご受講よろしくお願いたします。第12回男

女共同参画川柳の募集が10月末で終了しました。今年は昨年の倍増くらいになりました。657作品73%ということで、非常にうれしい限りです。第五中学校から400作品くらい来まして、それを聞きつけた第一中学校からも応募がありました。消防署は例年通り100作品くらい、職員は20作品くらいで、この中から5作品しか選べませんので委員の皆さんよろしくお願いたします。22日に選考委員会を開きまして、2月のフェスタで表彰式を行います。こんなに作品が集まったのは初めてで、中学校で取り組んでいただけていることをすごいと思っています。先ほど会長からお話がありましたが、男女共同参画の世論調査が出たばかりで、2年ぶり、項目によっては4年ぶりの調査です。事務局で気になったのは用語の周知度で、DVや男女共同参画については3分の2の方が知っているということでした。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）については、40%の人しか知らないという結果で、この辺は担当としても推し進めていけない、男女共同参画が進まないことの表れかと思えます。周知については、この辺りに重きを置けばいいと思います。本日は答申の最終ご審議でございますので、よろしくお願いたします。

※配布資料の確認

1 第二次東大和市男女共同参画推進計画平成27年度年次報告書について 答申（案）最終確認

○事務局から説明

第二次東大和市男女共同参画推進計画平成27年度年次報告書の答申（案）については、前回の会議後に委員さんからご意見をいただきましたのでまとめまして、修正箇所にピンクのマーカーを付けたものをお配りしました。それに対してのご意見をお寄せいただくようにしましたところ、二人の委員さんからご意見が出ましたので、そのご意見についてご説明いたします。

①目標1 課題2 教育の場における男女共同参画の推進

修正前 「教育の場における男女共同参画の推進事業において」から始まる。

修正後 「学校生活において児童・生徒がお互いの人格を尊重し、互いに支え合う取組の充実を図ってください。そのため男女平等や男女共同参画の意識啓発を深める事が大切です。」に差し替えてはどうか。

理由 男女の人権に関わる事が、いじめ、不登校、自殺や事件につながる事があります。性同一性障害もその中に含まれますので、文頭に入れて押さえたほうがよいと思われま。全体に「母性尊重教育の充実」に重きがおかれて、その基盤や膨らみが足りない気がします。

ただ差し込むだけでは文脈も変わってきますので、その辺りも含めてご意見をいただきます。

②目標2 課題1 生涯を通じた互いの性の尊重と健康支援の2行目

修正前 「子どものころから育む事が大切であり、

修正後 大切です。と文章を切る。

理由 最初の文章が長すぎる感じがあるので、2つの文章に分けたほうが良いと思います。

③目標4 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実に対する取組についての5行目

修正前 の場を確保するためには、

修正後 確保するための或いは確保するために、に変更

理由 4行目以下の文章が芳しくないと思います。

・A3サイズの推進状況調査のまとめについて

5ページNo.24 DV被害者の救済を支援するための情報提供の27年度実績にある護身術開催日時
の訂正 11月12日（水曜日）を11月18日（水曜日）に

○答申（案）について二人からご意見がありましたが、この他にご意見がありますでしょうか。ないようですから、①のご意見について何かありますでしょうか。

→内容が変わってしまうと思います。

→①は私が指摘させていただきましたが、もとの文章は母性尊重教育の充実からいきなり始まっていますが、学校教育の中で母性についてそんなに取上げていないと思いますが、学校の先生を経験された委員もいらっしゃると思いますので、その辺りをお聞きしたいです。

→私は小学校の教員でしたので、小学校5、6年生にしてもその年代の子に母性を求めるのは難しいと思います。ですから、お母さんが子どもの事をどんなに思っているかという事を、推測させる事で母性を感じる子もいれば、私には関係ないと思う子もいます。中学生に関しては、少し成長しますのでどうかわかりませんが、どうでしょうか。

→修正後の文章というのは、「教育の場における男女共同参画」の前におくという事でよろしいでしょうか。

→そうです。

→何のためにという事が具体的に書かれているので、この訂正に賛成です。

→この訂正はもっともだと感じます。その中で1点だけ確認したいのは、1行目から2行目に書かれているところで、取組に対する充実を図ってくださいとなっていますが、これは3、4、5、6のどれに当てはまるのでしょうか。この答申は事業に基づいた答申ですので、どれに対して言っているのかという事になります。また、最後の文に「深める事が大切です」とありますが、この文は事業に直接関係がなく、学校の先生を含めて大切だという事を言っていますのでいいと思います。

→事業No.でいうと、No.4、5、6の3つにかぶさってきていますから、その事業名を上げているという事になります。

○賛成意見が多いと思われませんが、意図はこのままで文章を変えたほうがいいのかというご意見はありませんでしょうか。

→大切ですと母性尊重教育の間に接続詞を入れてはどうでしょうか。

→そのためにも、

→「また、」を入れて次の「また、」のところを「そして、」にしてはどうでしょうか。

→母性尊重教育から行を変えて文頭にしているはどうでしょうか。

→行を変える事にします。

○②についてご意見がありますでしょうか。

→内容はかわらず、文章が読みやすくなるという事で修正後に変更していいと思います。

→修正後に変更します。

○③についてご意見がありますでしょうか。

→文章としておかしいと思って指摘しましたが、さらに拠点施設の整備が重なっていますのでさらにご検討をお願いします。

→男女共同参画推進拠点については、とするといいと思います。交流を通じてとありますが、どういう交流なのかが見えてきません。

→交流を通じてというのは、難しい話ではなくて、拠点に集まった方がお互いに忌憚なく情報交換するという事です。

→拠点施設の整備についてというのは、以前の審議で設置には至らないという事だったので、整備になったと思います。

→施設を作る事を、施設整備と言っています。(事務局)

○下から3行目に拠点施設の整備とありますが、ここを削除した方がすっきりするのでしょうか。

→上に使われている拠点施設の整備を削除するという事です。

→交流を通じての言葉が気になって仕方ないのです。意味はわかっていますが、情報交換や学習をす

- るという事を通じて交流ができるので、交流を通じてとなるとそこが前提になってしまうので、「学習を通して交流が広まり」というようにしたほうがいいと思います。
- また、男女共同参画推進拠点施設については、情報交換や学習の場を確保するための、拠点施設の整備が必要不可欠です。
- ・「少なくとも」という表現は弱いですが、あっていいものですか。
- 条例が制定されたのが、平成17年です。もう11年が経過しているのになかなか進まないのので、「少なくとも」に表われているのだと思いますが、必要ないのであれば、削除でもかまいません。
- ・この前の議会で、女性議員の報告を見ましたが、拠点施設についての質問があつて部長さんがお応えになっていました。既存施設を活用してとして2点を上げていました。
- 地区会館と庁舎1階にコーナーを設けているという回答をしました。(事務局)
- それは、既存施設の活用にはほかならないですから、新たに同じような表現で書く必要はないと思います。
- さらにその後要望としてありましたが、私どもとしては回答していません。(事務局)
- 新堀地区会館にコーナーを設けていると初めて聞いたので、審議会でも情報を流していただけだと思います。
- 今言ったところの巻き返しになりますが、男女共同参画の拠点というのは、推進するために深い意味を持っています。交流や情報交換という表面的なものではなく、推進のための講座や学習会を開催しています。
- 地区会館と庁舎に暫定的なものがあるという事なので、また書く必要がないと思いますし、もっと頑張るってという事を文章に盛り込むにはどうしたらいいでしょうか。
- 今はしょうがないけどもっと努力してほしいという事だと思いますが、「なお」とすると話が転換してしまうし、付け加えただけに聞こえてしまうと思います。
- 拠点というのは、コーナーがあつて、パンフレットが置いてあるとか講習を開くところを拠点とは言いません。だれでもフリーにフランクに使う事ができて、来た人たちで話ができるという事が交流を通じてという事になります。自分たちが自由に使う事ができるものを暫定的に作らないと、大きな施設を作る事には繋がらないと思います。だから、最初の段階では少なくともそのような施設が必要だという事で、「少なくとも」という言葉を使って10年経ってもできていないけど、市ができる範囲でという思いが込められていると思います。恒久的な施設では、整備してくださいではなく、計画策定に取り組んでくださいという意味が込められていますので、できるまでには10年かかるとお思いますので、「なお」の言葉を「さらに」や「引き続いて」という言葉で繋いでいけばいいのではと思います。
- 暫定的な措置として既存施設を一層活用して設置し、恒久的施設については…というのはどうでしょうか。
- 今まで計画策定という話もなかったもので、思いがそこに向かっていると思います。
- 「交流を通じて」は残して欲しいです。
- 「交流を通じて」を残すのであれば、交流というものがどのような交流であるのかがわからないといけないと思います。
- 「交流を通じて」を生かしたいとなると、男女共同参画拠点施設については、情報交換や学習の場を確保し多くの方が交流できる拠点施設の整備が必要不可欠です。とすればいいのではないかと思います。
- 暫定的な措置として既存施設を一層活用して、恒久的施設については計画策定に向けて取り組んでください。

→交流の事ですが、お茶のみ場のように聞こえてしまいますので、男女共同参画に関する交流や学習会を通じて皆さんの意識を高めていく事だと思います。立川市では、思春期の子どもの健康の事やLGBTの事をテーマにした講座をやっています。ただ集まるだけの場所ではないという事をきちんと確認してもらいたいと思います。

○思いは伝わりましたが、それを言葉にして盛り込むのは難しいです。

→学習や研究という言葉を追加してみるのはいかがでしょうか。立川市や日野市の男女共同参画の拠点では、相談業務をやっているようなので、それを盛り込んでもいいと思うのですが違う文章になってしまいます。

→拠点についてもう一度確認させてください。多くの人が集まって話し合う場だともとれるし、情報交換や学習の場だけではないようなので、その意味をはっきりさせておかないといけないと思います。

→「また、」のあとに、「男女共同参画社会の推進及び意識啓発のために」という言葉を入れたら文章が締まると思います。

→拠点が、相談から学習までのいろいろな役割を担っていくと思います。

→文章に関する意見をいう場合は、文章にさせていただけるとわかりやすいです。この文章は、建物を作ってほしいという事が最優先になっていますから、目的は必要だと思いますが、どういう文章にするかを言っていたきたいです。

○「また、」の後に、何のために必要かという事を入れましょうか。また、男女共同参画推進及び意識啓発のための拠点施設については、情報交換、学習や相談等の場を確保するためには、…でよろしいでしょうか。皆さんの思いが形になったと思います。これ以外の事で、ご意見がありましたらお願いします。

・はじめにのところの2、3行目に、少子高齢化や人口減少社会の動きなどとありますが、以前の資料に震災の経験というのがありますが、その経験というのは女性の力を強くしたし、女性の運営も語られましたので、その社会の中に震災の経験を入れてもいいと思います。文章としては、少子高齢化や人口減少、震災など社会の動きを踏まえとしてはどうでしょうか。

→少子高齢化の中には人口減少社会という言葉が含まれています。震災という言葉を入れたほうが広く問題を提起する事ができると思います。

→一般新聞紙上でも、少子高齢化や人口減少社会という言葉で表現されていますので、まったく同じ意味ではないと思います。

→社会の動きとして震災を入れるのはいいと思いますが、経験は入れないほうがいいと思います。

○A「少子高齢化や人口減少、震災等による被災」またはB「少子高齢化、震災等による被災」のどちらがいいでしょうか。

→少子高齢化の中には、高齢化が進んでいって生まれてくる子どもが少なければ人口減少になりますので、人口減少という言葉を使うよりは、震災という言葉を入れたほうが広く社会を捉えていいと思います。

・総務省の統計では、文章に少子高齢化・人口減少社会と出ています。(事務局)

○少子高齢化・人口減少社会や震災による被災等にしますか。

→震災だと地震だけになってしまうので、災害にすると風水害も入ると思います。

○少子高齢化・人口減少や災害による被災等などを踏まえていいでしょうか。

→震災の事の指摘はもともとで非常に大切だと思いますが、今度の答申は、27年度の実績に基づく答申ですから、審議の中で震災の事を討議したのかによると思います。昨年7月に見直し計画を策定して答申を出していますので、その見直し計画の策定の中で人口の減少の到来とともに急速に

進む少子高齢化、平成23年3月に発生した東日本大震災の体験など社会状況や25年度に実施した市民意識調査などに基づいて新たに計画の見直しをして答申を出しています。来年であれば、中間答申を受けたところであれば、震災も考えながら私たちは評価したという表現ができると思います。

○少子高齢化・人口減少社会などを踏まえていいでしょうか。

→社会の動きの中で、想定外の事件が起きたわけですから、27年度の事業にないという事ではなく、社会の動きに大きな影響を与えた事として網羅するべきだと思います。

→「踏まえ」の言葉に震災のことは踏まえていないという事だとすると、少子高齢化・人口減少社会しか入れられないという事になります。でも、はじめにの部分だから、社会の問題を捉えて私たちの審議の中に生きてくるのであれば、震災が入ってもいいかと思いましたが、そうではなかったという事になります。

→はじめには、今の状況を踏まえての文章だと思いますから、震災を入れた方がいいと思います。

→27年度の実績に基づくという意見を聞いて最後まで文章を読みましたが、27年度の実績や評価の前提として少子高齢化・人口減少社会を踏まえだと思いますから、震災はなくてもいいと感じました。

○災害に関する事は、やっていると思います。

→今までの審議会では、震災に関してやっていないと思います。

→震災の言葉をどうしても入れたいという事であれば、踏まえるという言葉を変えなくてはいけません。

→踏まえていないので、震災は入れないということにし、震災については今後忘れず反映させたいと思います。

- ・先ほど言いましたが、男女共同参画において、G7先進7カ国の中で日本が最下位ということで、今後審議会等の女性の割合を30%にするということを目指しているということですが、あて職という問題のあり方を検討して行かないと、目標到達は厳しいと思いますので、今後検討していただくようお願いいたします。
- ・あて職とは、例えば農業委員会で言いますと、委員が10人のところ議員が5人、地元農業団体から代表者が2人、農協から1人、というように委員として出てくる団体が決まっています。そうすると議員さんから出てくると、女性を半分入れなさいということができないので、男性だけになるかも知れないし、女性だけになるかもしれないです。地元の農業団体の推薦が男性になるか女性になるかということによっても全く変わってしまうという風に推薦団体が決まってしまうということになります。この審議会ではあて職ではないので、男女の偏りが無いということになります。その他の委員会では、全く女性がないという委員会もありますので、30%にするためにはそのような委員会を除いていかないと目標に達することはないと思います。事務局ではその点を考慮しながらやっていただいていると思います。
- ・最終（案）を正副会長に目を通していただきまして、11月24日市長に答申する予定です。委員の皆さんには、正式な答申書を送付します。年次報告書の公表は12月15日を予定しておりますので、市報、ホームページに公表する前に委員の皆さんには送付します。（事務局）

2 その他

事務局から連絡

(1)「女性に対する暴力をなくす運動」の実施（11月12日から25日まで）

- ・パネル展示（市役所1階市民ロビー）11月14日から25日まで

- ・第5回男女共同参画講座「すぐに身につく護身術」の開催について

11月16日（水曜日）午後2時から4時まで、女性限定になっていますので、審議会の女性委員の皆さん、奥さんや娘さんにご案内いただければと思います。男性委員の皆さんはご希望があれば見学ができますのでよろしくお願いいたします。

(2) 川柳メモ帳を作りました

- ・昨年度の入賞作品を入れて川柳メモ帳を作りました。市民センター、公民館、図書館、その他今後行ないます男女共同参画の行事等で配布させていただきます。もう少し欲しいという方がいらっしゃいましたらご用意します。

(3) 次回審議会について

12月、1月はお休みです。

2月に研修会を予定しています。男女共同参画苦情処理委員に講師をお願いしていますが、今回も願いたいと思います。審議会の中で研修会になりますので、是非ご参加いただきたいと思ひます。

※川柳選考委員は会議終了後連絡があります。

11月22日に川柳選考委員会を予定しています。今年度は応募作品が倍近く増えましたので、その中から選んでいただきますので大変な作業になると思ひます。よろしくお願いいたします。

以上。